平成２７年（フ）第７４号
島根県大田市大田町大田イ411番地
債務者　協同組合大田ファミリーデパート
代表者代表理事　竹原　博之
1　決定年月日時　平成27年５月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和久本　光
4　破産債権の届出期間　平成27年６月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月22日午後３時
松江地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第７５号
島根県大田市大田町大田イ411番地
債務者　有限会社パル・サービス
代表者代表取締役　竹原　博之
1　決定年月日時　平成27年５月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和久本　光
4　破産債権の届出期間　平成27年６月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月22日午後３時
松江地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第６６５号
札幌市中央区北２条西２丁目４番マルホビル６階
債務者　スマイル・ファシリティ有限会社
代表者代表取締役　齊藤　美昭
1　決定年月日時　平成27年５月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　昭彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月16日午前11時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第２１２号
広島市西区己斐東２丁目25番18号
債務者　有限会社國廣興業
代表者代表取締役　國廣　昌成
1　決定年月日時　平成27年５月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上土井幸始
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月23日午後４時
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１９４号
広島市西区己斐上５丁目42番15―101号、商業登記簿上の本店所在地広島市東区山根町27番１―709号
債務者　有限会社リベル
代表者取締役　大澤　京子
1　決定年月日時　平成27年５月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日野真裕美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月27日午前10時30分
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第４８９号
名古屋市中区金山１丁目９番４号
債務者　有限会社グリーン・バッツ・インターナショナル
代表者代表取締役　宮川　浩志
1　決定年月日時　平成27年５月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋元　隆弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月６日午後１時55分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第２３６号
仙台市青葉区郷六字竜沢25番地
債務者　株式会社青木
代表者代表取締役　青木　健男
1　決定年月日時　平成27年５月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　曽我　陽一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月10日午前10時50分
仙台地方裁判所第４民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第６５号
岡山県倉敷市玉島中央町３丁目６番25号
債務者　清水　礼子
1　決定年月日時　平成27年４月27日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　祐介
4　破産債権の届出期間　平成27年６月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月15日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年６月24日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２７年（フ）第１３０号
埼玉県所沢市狭山ケ丘１―56―24　ハイム田中101号、住民票上の住所岩手県遠野市材木町１番20号
債務者　高橋　健造
1　決定年月日時　平成27年５月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細川　　亮
4　破産債権の届出期間　平成27年６月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月25日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成27年６月24日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２７年（フ）第６９号
岡山県倉敷市玉島八島393番地２
債務者　田邉　廣厚
1　決定年月日時　平成27年５月11日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木基彰
4　破産債権の届出期間　平成27年６月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年７月２日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２７年（フ）第７５号
岡山県倉敷市真備町箭田4079番地17
債務者　清水　達三
1　決定年月日時　平成27年５月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上西　芳樹
4　破産債権の届出期間　平成27年６月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年７月２日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２７年（フ）第２２号
新潟県三条市南新保２番18号
債務者　本田　豊治
1　決定年月日時　平成27年５月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片桐　敏栄
4　破産債権の届出期間　平成27年６月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年７月６日まで
新潟地方裁判所三条支部

平成２７年（フ）第２４６号
仙台市若林区古城２丁目５番２号
債務者　市川　慶重
1　決定年月日時　平成27年５月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　淳一
4　破産債権の届出期間　平成27年６月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月23日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月10日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第１８号
徳島県三好市池田町松尾大申119番地、住民票上の住所徳島県三好市池田町イケミナミ1900番地５
債務者　西川　清樹
1　決定年月日時　平成27年５月12日午前10時10分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　綾野　隆文
4　破産債権の届出期間　平成27年６月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月12日まで
徳島地方裁判所美馬支部

平成２７年（フ）第２４号
香川県高松市香川町川内原574番地39
債務者　鴨居　洋一
1　決定年月日時　平成27年５月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　晋介
4　破産債権の届出期間　平成27年６月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年７月12日まで
徳島地方裁判所美馬支部